

国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針(健康日本21(第3次))
<p>第一 国民の健康の増進の推進に関する基本的な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 健康寿命の延伸と健康格差の縮小 二 個人の行動と健康状態の改善 三 社会環境の質の向上 四 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
<p>第二 国民の健康の増進の目標に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 目標の設定と評価 二 目標設定の考え方 <ul style="list-style-type: none"> 1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小 2 個人の行動と健康状態の改善 <ul style="list-style-type: none"> (一) <u>生活習慣の改善(休養・睡眠等)</u> (二) 生活習慣病(NCDs)の発症予防・重症化予防 (三) 生活機能の維持・向上 3 社会環境の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> (一) 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上 (二) <u>自然に健康になれる環境づくり(食環境イニシアチブ^{※1}、まちなかウォーカブル^{※2}等)</u> (三) <u>誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備(健康経営^{※3}等)</u> 4 <u>ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり(ライフコースアプローチ^{※4}等)</u>
<p>第三 都道府県健康増進計画及び市町村健康増進計画の策定に関する基本的な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 健康増進計画の目標の設定と分析・評価 二 都道府県の役割と都道府県健康増進計画 三 市町村の役割と市町村健康増進計画
<p>第四 国民健康・栄養調査その他の健康の増進に関する調査及び研究に関する基本的な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 調査及び研究の活用 二 研究の推進
<p>第五 健康増進事業実施者間における連携及び協力に関する基本的な事項</p>
<p>第六 食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康の保持その他の生活習慣に関する正しい知識の普及に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 基本的な考え方 二 健康増進普及月間等
<p>第七 その他国民の健康の増進の推進に関する重要事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 多様な主体による連携及び協力 二 関係する行政分野との連携 三 具体的な方策の策定 四 デジタル技術の活用 五 人材の育成 六 その他考慮すべき事項

次期「三重の健康づくり基本計画」(案)
<p>第1章 基本的事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 <u>策定の経緯と趣旨</u> 2 計画の性格および位置づけ 3 基本的な考え方 4 全体目標
<p>第2章 三重県の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 人口・年齢構成の状況 2 平均寿命の状況 3 死亡の状況 4 出生の状況
<p>第3章 三重の健康づくり基本計画の最終評価</p>
<p>第4章 基本方針および取組</p> <p>全体目標</p> <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 生活習慣病対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1)がん (2)糖尿病 (3)循環器疾患 <p>2 ライフコースアプローチをふまえた健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)<u>栄養・食生活</u> (2)<u>身体活動・運動</u> (3)喫煙 (4)飲酒 (5)歯・口腔の健康 (6)<u>休養・睡眠</u> <p>3 社会環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)<u>社会環境づくり</u> (2)<u>こころの健康の維持向上</u>
<p>第5章 計画推進のための取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 取組推進における県の担うべき役割 2 健康に関わる関係者に期待される役割 3 取組の適切な進行管理
<p>参考資料</p> <p>【用語解説】</p>

現行 三重の健康づくり基本計画
<p>第1章 基本的事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 計画の性格および位置づけ 2 基本的な考え方 3 全体目標
<p>第2章 三重県の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 人口・年齢構成の状況 2 平均寿命の状況 3 死亡の状況 4 出生の状況 5 <u>「ヘルシーピープルみえ・21」の最終評価の概要</u>
<p>第3章 基本方針および取組</p> <p>全体目標</p> <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 生活習慣病対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1)がん (2)糖尿病 (3)循環器疾患 2 <u>メンタルヘルス対策の推進</u> (1)<u>こころ・休養</u> 3 ライフステージに応じた健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> (1)栄養・食生活 (2)身体活動・運動 (3)喫煙 (4)飲酒 (5)歯・口腔 4 「協創」による健康な社会環境づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> (1)社会環境づくり
<p>第4章 計画推進のための取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 取組推進における県の担うべき役割 2 健康に関わる関係者に期待される役割 3 取組の適切な進行管理
<p>参考資料</p> <p>【用語解説】</p>

※1「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」…食塩の過剰摂取、若年女性のやせ、経済格差に伴う栄養格差等の栄養課題や環境課題を重大な社会課題として捉え、産学官等の連携・協働により、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを展開し、日本はもとより、世界の人々の健康寿命の延伸、活力ある持続可能な社会の実現を目指す。

※2「まちなかウォーカブル推進事業」…車中心から人中心の空間へと転換を図る、まちなかの歩いて移動できる範囲において、滞在の快適性の向上を目的として市町村や民間事業者等が実施する、道路・公園・広場等の整備や修復・利活用、滞在環境の向上に資する取組を重点的・一体的に支援し、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進する事業。

※3「健康経営」…従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えのもと、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

※4「ライフコースアプローチ」…胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくりのこと。